

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

循環型社会の形成

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像（最終的なめざす状態）

・ごみを適正に処理するとともに、発生抑制、再使用や再生利用の取組を積極的に推進することで、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成をめざす。

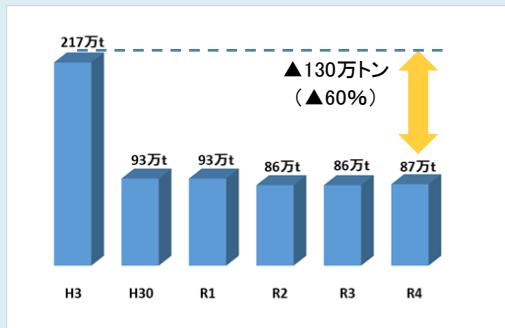
(参考)

○「大阪市一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月改定)」の概要(計画期間:令和2年度～令和7年度)

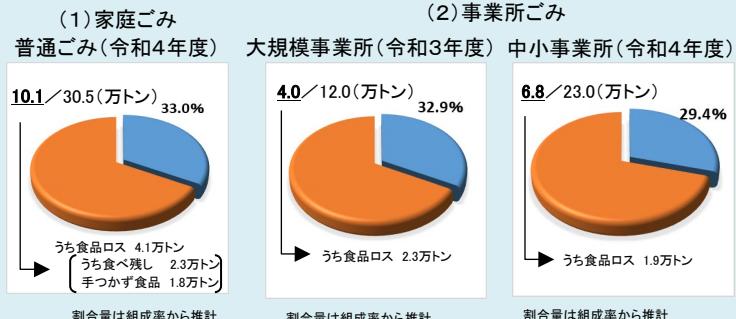
ごみ処理量	基準年度	実績		目標年度	計画目標	
		内訳			内訳	
	平成30年度	93万トン	家庭系ごみ 35万トン 事業系ごみ 57万トン 環境系ごみ 1万トン	令和7年度	84万トン (9万トン削減)	家庭系ごみ 31万トン 事業系ごみ 52万トン 環境系ごみ 1万トン

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）[環境局調べ]

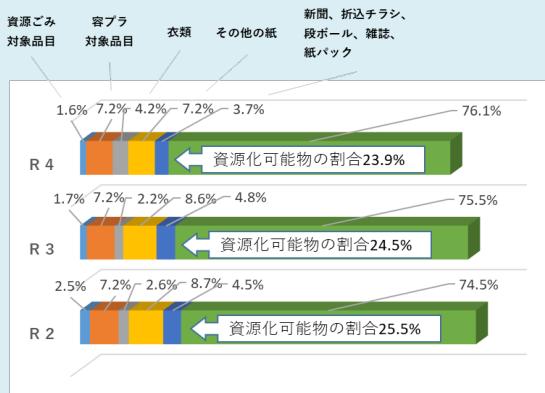
・ごみ処理量推移



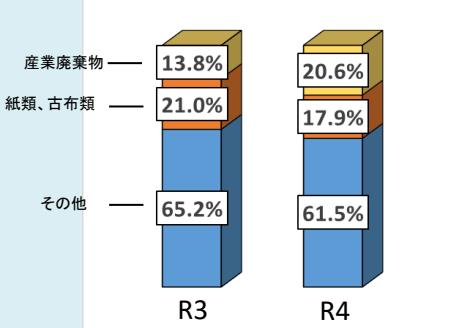
・排出されているごみのうち生ごみの推計割合(量)



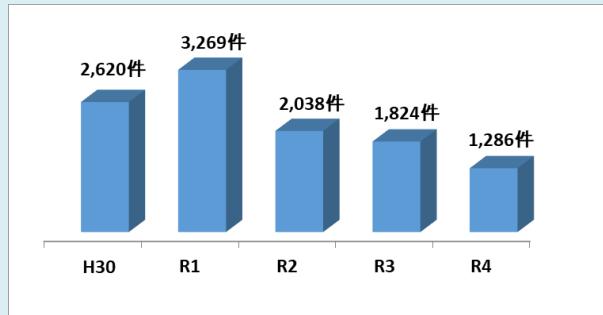
・普通ごみに含まれる資源化可能物の割合



・事業系ごみに含まれる資源化可能な紙類等や産業廃棄物



・排出事業者への啓発指導実施延べ件数



R3 …令和3年度事業系一般廃棄物排出実態調査(特定建築物)より
R4 …令和4年度事業系一般廃棄物排出実態調査より

・災害時におけるがれきの発生量見込(大阪市災害廃棄物処理基本計画[第1版])

南海トラフ巨大地震の場合		発生量見込	備考
	がれき	約840万トン	(大阪府試算)
	津波堆積物	約352万トン	(大阪府試算)
上町断層帯地震の場合		発生量見込	備考
	がれき	約1,800万トン	(大阪府試算)

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

- ・令和4年度のごみ処理量は87万トンとなり、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度と同水準であった令和3年度から1万トンの増加となった。景気の持ち直しやインバウンドの増加など、経済社会活動の活性化により、ごみ量の更なる増加が懸念されることから、より一層ごみ減量施策を進めていく必要がある。
- ・排出されるごみの中に、手つかずのまま捨てられている食品や食べ残しといった食品ロスが相当量を占めていることから、市民・事業者と連携した食品ロス削減等の取組によりさらなるごみ処理量削減の余地がある。
- ・普通ごみの約1/4が資源化可能物であり、ごみ減量目標の達成に向けて、さらなる分別排出の徹底が必要である。
- ・ごみ減量に関する普及啓発については、アプリやSNS等を活用しながら情報発信を一層充実する必要がある。
- ・排出事業者に資源化可能な紙類の搬入禁止など事業系廃棄物の適正区分・適正処理の施策が、十分に浸透していない現状がある。
- ・災害時は、がれき等の廃棄物が大量に発生するとともに交通の途絶等に伴い、排出されるごみの収集・処理が困難になる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・市民・事業者・地域・区をはじめとした、すべてのステークホルダーと連携し、排出者がごみ減量や分別といった実際の行動を起こすような効果のある取組を展開する。
- ・さらなるごみ減量を推進するため、家庭及び事業所の生ごみの減量に関する手法等についての普及啓発活動を徹底する。
- ・古紙や容器包装プラスチック等の資源化可能物の分別排出の徹底を推進し、ごみ減量を進める。
- ・時間にとらわれず容易にアクセスできる媒体(ホームページ、アプリ、SNS等)を活用し、ごみ減量に関する情報発信・普及啓発を効果的に行う。
- ・資源化可能な紙類等の搬入禁止など、事業系廃棄物の適正区分・適正処理を認識していない事業者に対しては、繰り返し指導を行っていくとともに、収集運搬を行う許可業者に対しても、資源化可能な紙類等の不適物が混入していた場合は、収集を行わないよう指導を行うなどの取組を継続する。
- ・大規模災害時に大量の災害廃棄物が発生することが予想され、その適正かつ迅速な処理を進める体制が必要である。

経営課題の解決に向けた「具体的取組」(一覧)



経営課題2

循環型社会の形成

<取組一覧　※各取組の詳細については次ページ以降をご覧ください>

(1) さらなる3Rの推進

具体的取組① 地域と連携したごみ減量の取組



具体的取組② 生ごみの発生抑制



具体的取組③ みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト (プラスチックごみ削減の取組)



具体的取組④ 搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の徹底



具体的取組⑤ 災害時の廃棄物処理体制の構築



具体的取組⑥ 家庭系ごみ収集輸送事業改革



経営課題の解決に向けた「具体的取組」(詳細)

経営課題2

循環型社会の形成

(1) さらなる3Rの推進

具体的取組① 地域と連携したごみ減量の取組



	4 決算額 — 円	5 予算額 — 円	6 予算額 — 円
計画	<p>当年度の取組内容</p> <p>・地域に応じた実効性のある啓発を、各区役所と調整・連携し、実施していく。 ・ごみ減量・3R啓発相談コーナーの設置 ・フードライブの実施 ・マタニティウエア等の展示・提供 ・調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室やリサイクル教室の実施 ・イベント等におけるパネル展示やチラシの配布 ・「ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」を大阪城公園において開催し、資源の有効利用やごみ減量・3Rの推進に取り組む。 ・「大阪市環境局3R」などの各種SNSや広報紙を活用して、情報発信に取り組む。</p>		
実績	<p>当年度の取組実績</p> <p>課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p> <p>改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p>		

具体的取組② 生ごみの発生抑制



4 決算額 195千円 5 予算額 1百万円 6 予算額 1百万円

当年度の取組内容		前年度までの取組実績
<p>(家庭ごみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」を削減するとともに、排出時の水きりの徹底等による生ごみの「3きり」運動を推進することで、家庭から排出される生ごみの減量を図る。 ・「食品ロス」削減の取組として、フードドライブを推進するため、フードドライブ連携事業者やフードドライブ回収事業者を募集して、事業者やNPOなどと協定を締結することにより、地域と協働してフードドライブを推進する仕組みを構築し、実施拠点の拡大に取り組む。 ・本市ホームページ上のフードドライブに関するページにおいて、本市と連携してフードドライブを実施している施設や店舗を掲載し、情報発信に努める。 ・「大阪市環境局3R」などの各種SNSや広報紙を活用して情報発信に取り組むとともに、区主催のガレージセール等のイベントにおいて普及啓発に取り組む。 <p>(事業所ごみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減に関する施策を実施する。「大阪市食べ残しぜロ推進店舗登録制度」の登録店舗の拡大や、関係団体や民間企業との連携協定に基づく食品ロス削減の取組の実施、排出事業者を対象とする民間企業主催のセミナー等において本市施策の紹介や食品ロス削減について啓発することにより、事業所から排出される生ごみの減量を図る。また、本市イベント等における連携協定内容の紹介や、ドギーバッグの普及に向けた啓発の実施、食品ロス削減啓発(外国人向け多言語)メッセージカードの配布により、飲食店等での食べ残し削減を図る。 <p>ICTを活用した排出事業者等へのセミナー等による啓発 ミーツ・リージョナル(株式会社京阪神エルマガジン社 発行の月刊誌)への「食品ロス削減」にかかる本市施策の掲載 当年度に発行される同誌全ての号に掲載</p>		(令和5年度/令和5年12月末時点) (家庭ごみ) ・フードドライブ連携実施にかかる協定締結事業者 2事業者 ・フードドライブ回収事業にかかる協定締結事業者 3事業者 ・フードドライブ実施場所の拡大に取り組む。24行政区85か所において実施。 ・大阪市、大阪芸術大学並びに近畿大学の三者が連携する大学連携ポスターープロジェクトにおいて、「フードロス削減」啓発ポスターの事業に参加。「フードロス削減」啓発ポスターはOsaka Metro22駅やごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWNで掲出。(令和5年9月、10月) (事業所ごみ) ・令和5年度に発行された「ミーツ・リージョナル」への「食品ロス削減」にかかる本市施策の掲載 全10回 ・「大阪市食べ残しぜロ推進店舗登録制度」登録店舗数 165店舗 ・食品ロス削減啓発外国人向け多言語メッセージカードの配布 ・ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN、エコ縁日において食品ロス削減の普及啓発やドギーバッグの普及啓発を実施。 ・10月に食品ロス削減月間のホームページの更新、啓発。 ・大阪市、大阪芸術大学並びに近畿大学の三者が連携する大学連携ポスターープロジェクトにおいて、「フードロス削減」啓発ポスターの事業に参加。「フードロス削減」啓発ポスターはOsaka Metro22駅やごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWNで掲出。(令和5年9月、10月) (令和4年度) (家庭ごみ) ・食品ロス削減の取組として、区役所・民間事業者と連携した「フードドライブ」の仕組みを活用し、23行政区74か所(区役所や連携協定を締結した民間事業者の店舗)において実施した。 ・「ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」において食ロス削減の普及啓発を実施した。(令和4年11月3日) ・区主催のガレージセールで食ロス削減の普及啓発を実施した。(8区開催) ・「ごみ減量フェスティバル on Web 2022」で食品ロス削減について情報発しに取り組んだ。(令和4年10月1日～11月11日) ・本市ホームページや各種SNS等で食品ロス削減について情報発信に取り組んだ。SNS発信回数 27回 (事業所ごみ) ・令和4年度に発行された「ミーツ・リージョナル」への「食品ロス削減」にかかる本市施策の掲載 全12回(1～12月号) ・「大阪市食べ残しぜロ推進店舗登録制度」登録店舗数 153店舗(令和4年度) ・食品ロス削減啓発外国人向け多言語メッセージカードの配布 ・ごみ減量フェスティバル、エコ縁日において食品ロス削減の普及啓発やドギーバッグの普及啓発を実施。 ・10月に食品ロス削減月間のホームページの更新、啓発。 ・ICTを活用する廃棄物管理責任者講習会において、排出事業者等へ食品ロス削減を啓発
当年度の取組実績		課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須
実績		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須

具体的取組③ みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト
(プラスチックごみ削減の取組)



4決算額 2百万円 5予算額 4百万円 6予算額 3百万円

計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績
実績	当年度の取組実績	<p>課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p>
		<p>改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p>

具体的取組④ 搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の徹底



4決算額 42百万円 5予算額 43百万円 6予算額 51百万円

計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績
実績	当年度の取組実績	<p>課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p>
		<p>改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須</p>

具体的取組⑤ 災害時の廃棄物処理体制の構築



	4 決算額 268千円	5 予算額 416千円	6 予算額 317千円
計画	<p>当年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における、「大阪市災害廃棄物処理基本計画」や「大阪市災害廃棄物処理基本計画「業務実施マニュアル」」の実効性を高めるため、生活ごみ、避難所ごみ及び災害廃棄物等を迅速かつ適切に処理できるよう、①平時から環境事業センターと地域・区役所との協力体制の構築並びに②災害対策本部(環境部)と廃棄物処理の関係機関・団体(大阪広域環境施設組合、協定締結団体)との連携強化を図るため、各種訓練を実施する。 <p>(訓練内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①仮設トイレ設置、ごみ収集再開の情報伝達等 ②大阪広域環境施設組合との被災状況共有、関係団体への応援要請に関する情報伝達等 		
			前年度までの取組実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における体制づくりとして、地域における廃棄物処理のコントロールタワーとしての機能を担うため、環境事業センターが区役所・地域と連携し、合同訓練を実施 <p>(令和5年度/令和5年12月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所及び地域と連携した合同訓練の実施 10センター(計38回) ・廃棄物処理の関係機関・団体(大阪広域環境施設組合、協定締結団体)と連携した防災訓練の実施 1回 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所及び地域と連携した合同訓練の実施 10センター(計68回) ・廃棄物処理の関係機関・団体(大阪広域環境施設組合、協定締結団体)と連携した防災訓練の実施 2回
実績	<p>当年度の取組実績</p>		
			課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須
			改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須

具体的取組⑥ 家庭系ごみ収集輸送事業改革



	4 決算額 2,726百万円	5 予算額 3,203百万円	6 予算額 3,835百万円
計画	<p>当年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0」に基づき、持続可能で効率的・効果的な事業運営と、地域・市民・事業者との連携強化に向け取り組んでいく。 <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通ごみ以外の収集業務の民間委託化の拡大 【資源ごみ・容器包装プラスチック収集】 東部環境事業センター(東成区・生野区) 【古紙・衣類収集】 城北環境事業センター(旭区・城東区・鶴見区) 西南環境事業センター(住之江区・住吉区) ・環境事業センターの統廃合・老朽化対策の検討 ・地域等との連携強化によるごみ減量・まちの美化の推進 		
			前年度までの取組実績
			<ul style="list-style-type: none"> (令和5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・城北環境事業センター(旭区・城東区・鶴見区)、中部環境事業センター(天王寺区・東住吉区)、中部環境事業センター出張所(中央区・浪速区)の資源ごみ・容器包装プラスチック収集及び東北環境事業センター(淀川区・東淀川区)の古紙・衣類収集を民間委託化した。 ・各環境事業センターにおいてリチウムイオン電池等の受付回収を開始(令和5年7月)した。 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西南環境事業センター(住之江区・住吉区)及び南部環境事業センター(阿倍野区・西成区)の資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化した。 ・環境局運転登録制度の運用等に関する要綱を改正し、高リスク運転者への対応方針を定め、危険運転が改善しない者を運転業務から除外するなど、公務上交通事故削減に向けた取組を強化した。
実績	<p>当年度の取組実績</p>		
			課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須
			改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

